

総務政策常任委員会会議録

平成18年11月7日

場 所 第2委員会室

平成18年11月7日（火曜日）

広報企画監 高藤和洋

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成18年度政策評価の概要について
- ・平成19年度重点施策の推進方針(案)について
- ・第128回九州地方知事会議等の開催結果について
- ・「宮崎ふるさと暮らし」の情報サイトの開設及び相談窓口の設置について
- ・「宮崎県経済の動き」について
- ・財政改革推進計画について

出席委員（6人）

委員	長	萩原耕三
副委員	長	満行潤一
委員		米良政美
委員		坂元裕一
委員		野辺修光
委員		新見昌安

欠席委員（2名）

委員		緒嶋雅晃
委員		由利英治

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策本部

総合政策本部長	野中憲二
総合政策本部次長	宮本尊
部参事兼総合政策課長	渡邊亮一
部参事兼秘書広報課長	吉瀬和明
統計調査課長	山田敏代

総務部

総務部長	河野俊嗣
総務部次長 (総務・職員担当)	丸山文民
総務部次長 (財務担当)	長友秀隆
危機管理局長	佐藤勝士
部参事兼総務課長	米良剛
部参事兼人事課長	稲用博美
行政経営課長	米原隆夫
職員厚生課長	鈴木高
財政課長	和田雅晴
税務課長	萩原俊元
危機管理室長	日高昭二
消防保安室長	押川利孝

事務局職員出席者

政策調査課主幹	斉藤安彦
議事課主任主事	古谷信人

○萩原委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程であります。日程案につきましては、お手元に配付してあるとおりでございますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようでありますから、それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のために暫時休憩をいたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

当委員会への報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○野中総合政策本部長 おはようございます。それでは、総合政策本部の報告事項について御説明申し上げます。

お手元に常任委員会の説明資料というのをお配りしておりますが、表紙をおめくりいただきまして、目次がございます。本日御説明申し上げますのは（１）から（５）までの５件でございます。

まず、１番目の平成18年度政策評価の概要についてでございますが、これは別に大きなA3判の資料をお配りしていると思います。資料1というのがございますが、こちらをごらんいただきたいと思います。

これの1ページをまずお開きください。詳細は後ほど担当課長の方から御説明申し上げますが、左側の目的に記載しておりますように、政策評価につきましては、①の総合計画の着実な推進でありますとか、②の成果重視の徹底による効率的・効果的な行財政運営、こういったことを目的にしまして、政策・事業について客観的な指標等を用いて評価を行うということでございまして、15年度から実施してきたところでございます。

右側の上に絵をかいておりますが、政策評価システムに係りますピラミッド型の図を掲げております。ピラミッドの一番下にあります事業の評価を実施いたしまして、これは県庁全体で約1,600の事業がございますが、そのうち県政推進に関係の深いもの、主なものとして363の事業を選定いたしまして評価を実施したところでございます。その後、それぞれの事業を束ねたそ

の上の209の施策について評価を行いまして、さらに最後にその施策を束ねました一番上の25の政策に係る評価を実施したところでございます。

結果につきましては、6ページをごらんいただきたいと思いますが、左側の表でございますけれども、25の政策について評価結果をまとめたものでございます。この表の右側から2列目の評価Ⅱと書いてあります、（総合評価）としておりますが、ここが最終的な評価になりまして、まとめたものを表の欄外の一番下に、小さい字で書いてございますが、米印の2番目に評価Ⅱというのがございますけれども、Aが1、Bが7、Cが15、Dが2という結果になっております。今回は、評価の客観性をもっと高めようということで、新たに、景気動向の問題でありますとか、台風・水害等の自然現象などの、右側のページの真ん中ほどに（４）というのがございますが、社会経済情勢の変化等という観点を加味して評価を行ったところでございます。

ちなみに、従来の基準による評価結果につきましても、評価Ⅰという形で記載しておりますが、これによりますと、昨年度の評価とほぼ同様の評価結果となっております。

1の問題は以上で終わりました、2番目の平成19年度の重点施策の推進方針(案)についてでございます。常任委員会資料の方にお戻りいただきまして、説明資料の1ページでございます。

平成19年度の重点施策の推進方針案でございますが、この方針案は、予算編成等が具体化する前の段階におきまして、全庁的な共通の施策目標をより明確にするということが必要でありますので、平成19年度に重点的に取り組む施策を示したものでございます。一昨年度からこうした取り組みを始めたものであります。

19年度におきましては、大きな1番の基本的

な考え方にございますように、直面する課題といたしまして、人口減少社会への対応、それから、安全・安心な県民生活の確保、そして3つ目に地域活力の再生と、この3点を掲げておまして、これに沿った形で施策を構築したいということにしております。

第1の課題でございますが、その下に掲げておりますけれども、人口減少社会への対応につきましては、全国に先んじて人口減少が進んでいるという本県の状況から、人口減少の抑制、あるいは人口減少・高齢社会、こういったものに対応した社会システムづくりに取り組む必要があると考えております。

それから、第2の課題、安全・安心な県民生活の確保でありますけれども、昨年の台風14号、そしてまた、ことしの自然災害、こういったものが頻発しております。また、全国的なテーマとしまして、年金改革あるいは医療制度改革、あるいは近年の社会経済システムも激変しておりますので、県民の将来に対する不安感が高まっておりますということで、県民生活の安全と安心の確保に取り組む必要があるということで考えております。

それから、第3の課題でございますが、地域活力の再生であります。我が国の経済は回復基調にあると言われておりますけれども、全国に比べますと、依然としてまだまだ厳しい状況でございます。有効求人倍率の数字でありますとかこういったものを見ましても、都市と地方との格差がございます。必ずしも県民が豊かさを実感できる状況にはないというふうに考えております。産業振興を初めといたしまして、地域活力の再生になお一層の努力が必要であるということで考えております。

これらの課題を踏まえまして、19年度の方針

案といたしましては、右ページの真ん中ほどに大きなⅢ、平成19年度特に重点的に取り組む施策以下にありますように、1番としまして少子化対策と教育改革の推進、以下、2番目から次のページ、3ページ目、4ページ目の最後の7番まで、全体で7項目を掲げたところでございます。これらの実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以下、(3)、(4)、(5)の報告事項を含めまして、詳細につきましては、それぞれ担当課長より御説明申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○渡邊総合政策課長 それでは、資料1「平成18年度政策評価の概要」について御説明します。大きな資料でございます。先ほど部長の方で1ページにつきましては御説明させていただきました。

2ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、事業評価でございます。今回、事業評価については、左の上にあります、363事業行いました。そして、事業評価につきましては、上の表にありますように4つの視点から評価しております。1つは有効性、事業実施によってどれだけ成果が得られているのか、もう一つは必要性、事業の必要性は変化していないのか、それから3つ目が緊急性、事業の緊急性は変化していないのか、そして4つ目が県が関与する妥当性、県の関与度に変化はないのかということでございます。

一番上の有効性を見ていただきたいと思っておりますが、想定した成果、363のうち成果を得られたのが125、34.4%ありました。以下ずっと見ていただきますといいんですが、d、想定した成果を得ていないものが5つありました。こういう

事業について、今、来年度に向けて予算編成作業をやっているわけですが、この評価をもとに各部各課事業を見直していただくということにしております。

特に、この有効性については、下の方に例があります、事業がずらずらと書いてありますが、左の方の下に、d、想定した成果を得ていないとした事業というのをここに5つ挙げております。これを見ていただきますと、1つ目が、県木フェニックス緊急保護対策事業ということですが、これは自然環境課が事業をやっているわけですが、予想を上回る被害ということで事業が追いついていない、そういう事業でございます。それから、例えば健康みやざき21指導者育成事業というのをやります。これは、地域あるいは企業で健康づくり事業を展開する指導者、そういう方の養成・育成を図るものでございますが、計画の300人という目標数に達していないということでございます。それから、3つ目の元気のいいJFづくり推進事業、これは漁協の合併でございます。漁協の合併、18年度ゼロでございますが、目標が10でございますが、現在20漁協ということで事業展開が進んでいない。あるいは次の企業立地基盤等対策費で、宮崎フリーウェイ工業団地、28ヘクタールあるわけですが、ここの企業立地、分譲が進んでいないということ。それから、下の建設産業経営革新支援事業、これにつきましては、非常に経営が厳しくなっています建設業等の経営改革といいますか、そういうものを目指しましてやっているわけですが、助成を行った企業が非常に少なかったということで、こういう事業、想定した成果を得ていないということで評価したわけでございます。

それから、右の方に、必要性・緊急性あるい

は県が関与する妥当性ということで、事業等主なものを書いております。これは見ていただければわかると思います。ただ、下の方の県が関与する妥当性の中のcというところで、県の関与度が低下している事業と評価したもの、実は2つ評価しました。特に代表的なものを紹介してここに2つありますが、下の方でございます、介護福祉士等修学資金貸付事業、これは福祉保健課がやっているわけですが、介護福祉士の養成については、平成4年当時約300人おりました非常に少ないと。それでこういう事業をやったわけですが、現在、約6,800人というふうに膨れ上がっております。したがって、こういう事業を今後やる必要があるのかということで、県の関与度が低下しているという評価をしたものでございます。

それと、下の方に、重複感のある事業等の概要というのがありますが、やはり各部複数の部局で類似の事業を実施している事例が多く見られました。これは全部で55事業ほどありまして、来年度に向けて見直しをするように今各課にお願いをしているところでございます。

以上が事業評価の中身でございます。

次、3ページでございます。施策評価は209施策行いました。左の上にまとめておりますが、評価結果でございます。総合評価という欄があります。ここに、順調、概ね順調、一部に努力を要する、全体的に努力を要する、A、B、C、Dという評価をしておりますが、特に、今回、順調、概ね順調、21、122と書いてありますが、一部に努力を要するもの、これが62、それから全体的に努力を要する、これを4つ挙げました。下の方に各施策を細かく評価しております。209あるものですから、こういう形で整理せざるを得なかったわけですが、主なものを5ページに

説明しておりますので、5ページをあけていただきたいと思ひます。

順調の具体例についてはここで御説明は割愛させていただきます。

左の方の下にD、全体的に努力を要する、4つあったわけですが、これを見ますと、1つは県土の保全対策の推進というのを挙げています。整備計画、いろいろ施設整備等やっているわけですが、記録的な豪雨あるいは河川の洪水、対策は不十分、そういう地域が見受けられまして、さらなる整備が必要ということで、全体的に努力を要するという評価になりました。

それから、全国からの人材誘致の推進、これは産業施策でございます。大都市圏を初めとする全国各地からいろいろなキャリアを積んだ人材を誘致するというところでございます。まだまだその面の施策展開が足りないという評価でございます。

それから、最後の2つが観光関係でございます。スポーツランドとかそういうものは非常に盛況でございますけれども、全体的に県外観光客等が減っておりまして、本物志向といひますか、そういうものにこたえる観光地づくりがやはりまだ不十分である。あるいはその観光客に向けた地域交通システムがまだまだ足りない、そういうことでD評価をしました。

それから、右の方に必要性・緊急性を書いております。これを見ていただきますと、例えば、A、極めて高まっているの具体例等書いておりますが、医療提供体制とか防災体制とか、先ほど事業評価で説明を割愛させていただきましたけれども、いわゆる必要性が高まっているものに呼応するような形でこういう施策が並んでおります。これは見ていただければおわかりにな

ると思ひます。

施策評価は、209の施策を全体的にやったわけですが、やはり、この施策につきましては、具体的な事業でどう知恵を出していくか、それにかかっているのかなど。それから、県民との協働あるいはNPO活動の連携といひますか、県だけではできない部分が多々あります。そういう県組織以外のものとのいろいろな協働連携が今後ポイントになるというふうを考えております。

次が6ページでございます。政策評価でございます。これにつきましては、先ほど部長の方で概略御説明を申し上げました。この政策評価については、表にあります25の政策（社会像）に対して、本県がその社会に向かって進んでいるかどうかという評価でございます。この施策評価、非常に難しゅうございまして、行政には国の施策、県の施策、市町村の施策がありまして、全体的に県民がこういう社会像に向けてどう評価しているかというのは、県だけの施策を見て評価しているものではないと。特に、先ほど部長の方からありました県民意識調査結果というのがこの指標の中で真ん中ほどにあります。これについては、これをどう評価するか、非常に難しゅうございまして、我々としても苦慮したわけですが、最終的には先ほど部長が説明しました結果になっております。

右の方の説明の下の方にありますが、2の評価区分（評価Ⅰ・評価Ⅱ）についてというのがあります。結果的に、最終的に、Aについては、多くの成果が上がっており、順調である。Bについては、一定の成果が上がっており、概ね順調である。Cについては、成果が上がっているものもあるが、順調とはいえない。D、成果が上がっているものが少なく、順調ではないとい

う評価区分にしました。昨年までは、順調、概ね順調、一部に努力を要する、全体的に努力を要する、右の方に書いてありますが、C、Dの評価につきまして、努力という行政側の姿勢に着目した言葉が入っておりました。順調、概ね順調という客観的な尺度と主観的な尺度、努力という、混在しているということで、わかりにくいということで今回、表現を統一したところでございます。

細かい説明は省かせていただきまして、7ページを見ていただきたいと思います。主なものを御説明させていただきます。

例えば、今回A評価にしたものでございます。IVの「力強い産業が営まれる社会」の表の中の2番目に、「たゆみなく挑戦する農業が展開される社会」ということで、これはA評価をしました。これにつきましては、右に成果と課題等をまとめております。安全・安心な食の提供システムが順調にいつている。全国トップクラスの残留農薬分析、あるいはトレーサビリティシステムの構築とか、こういうものが順調にいつている。あるいは基盤整備が計画的に進捗している。あるいは宮崎牛、エコ野菜、完熟マンゴー等ブランド産地の育成が促進されている。こういう中で非常に成果が上がっておりました。ただ、我々としましては、A評価をしましても、右に書いておりますように、担い手確保、あるいは流通コストの低減化・効率化、こういうものが課題で上がっているという認識はありますが、いずれにしましても、この評価システムでは今回Aという評価をさせていただきました。

それから、一方で、その上のローマ数字Ⅲ、「安全で安心して暮らせる社会」の下から2番目、「災害や事故に強い社会」、これはD評価になりました。このD評価につきましては、災害

関係につきましては、ここに書いておりますように、24時間災害監視体制の導入による迅速な初動体制の構築と、いろいろやってはいるわけですが、右の方に書いております、たび重なる災害、こういうものがここ近年かなり頻発しておりますして、ハード、ソフト両面の対策がやはりまだ必要であるということで、あえてD評価というふうにさせていただきました。

それから、一番下でございます、5番目の「交流・連携が活発に行われ、豊かさを享受できる社会」の区分のところの一番上、「人と物の交流が広がる社会（交通ネットワーク）」でございます。これもD評価にさせていただきました。高速道路の整備促進、順調にいつております。平成26年には完成予定ということで公表されておりますが、右の課題にありますように、宮交バスの不採算路線廃止、あるいは高千穂線の運休、京浜・貝塚航路、フェリーでございますが、そういうものの休止、そういう状況も加味しましてD評価にしたところでございます。

そういう結果、先ほど部長の方からありましたように、6ページの下の方の枠外にありますように、評価Ⅱ（総合評価）については、Aが1、Bが7、Cが15、Dが2という結果になったところでございます。

政策評価については以上でございます。

次が重点施策でございます。総務政策常任委員会説明資料、先ほど部長の方で1ページ、2ページ、3ページ、4ページで御説明させていただきました。ここはずららずと書いてあるわけでございますが、別添資料の3というのを見ていただきたいと思います。重点施策の推進方針を出す際に、我々としまして、課題認識、問題認識はどういうところにあったのかと。この重点施策を策定する際の総合政策本部としての

課題認識をここにまとめております。

目次をあけていただきたいと思います。先ほど部長の方から説明しました第1の課題、第2の課題、第3の課題に沿って、現況と課題、施策の展開方向を書いておりまして、これが即重点施策の推進方針の中身になっております。

第1の課題をちょっと見ていただきたいと思います。1ページ、人口減少社会への対応につきまして、ここにいろいろと現状分析等の表あるいは現在の数値的な状況をまとめておりますが、先般、国勢調査の速報値が出ました。それから、学校基本調査の速報値が出ました。そういうものをもとに、こういう状況から課題認識として先ほど部長が御説明しました内容にしたものであります。それは2ページの右下に書いております。先ほどの重点施策の推進方針のそれぞれの課題と同じ内容の文章になっております。

この指標の中で、特に少子化でございます。1ページの中ほどでございますが、合計特殊出生率、本県1.46、全国では3位であります。戦後最低という状況。こういう中で、例えば福岡県あたりは非常に合計特殊出生率伸びておりまして、各県いろんな取り組みを今始めておりまして、本県でできることはないのか、そういう模索が今後必要であるということ。それから、その下に未婚率が書いてあります。これは国勢調査の速報値なわけでございますが、下に、例えば未婚率、40歳から44歳の区分のところを見ていただきます。上が男性、下が女性でございますが、特に男性、40歳から44歳、約20%が独身といいますか、結婚を経験していないという方で、当然これは結婚しないと子供もできないということでございます。また、将来的には高齢者の単身世帯の予備軍になっていくわけでご

ざいまして、こういう状況を見ますと、今後こういう結婚あるいは若い男女が出会う場を、施策として県単あるいは市町村そういうものと一緒にやってつくっていけないとか、そういう課題が浮かび上がってくるということでございます。

左下の高齢化は、説明を割愛させていただきます。

2ページでございますが、65歳以上の親族がいる世帯、一般世帯の約4割とあります。高齢者夫婦世帯割合、それから高齢者単身世帯割合というのが下の方にあります。これを見ていただきますと、平成2年、7年、12年、平成17年ということで確実にふえていると、そういう状況でございます。

そういう状況がありまして、雇用環境についても先般の委員会の方で御説明させていただきました。下の表にまとめております。企業誘致等は順調にいつているわけですが、やはり九州各県を見ましても、高校卒業者の就職状況、本県は低い状況にあるということでございます。就職先も愛知、東京、大阪、福岡、こういうことで従来と変化がないような状況がまだ依然として続いているということでございます。

そういうことを見ながら、3ページ、4ページに具体的な施策を、国の動き、本県の動き、それから今後の施策展開という形でまとめさせていただきました。特に、少子化対策については、3ページの上の方にありますが、新しい少子化対策ということで、国が関係省庁、19年度に向けて具体的な事業を今検討しております。子育て支援策、あるいは働き方の改革、その他ということで、3つの区分に分けて今後いろんな施策を考えていきまして、そういう国の状況等を見ながら本県も来年度に向けて具体的な施

策展開を図っていく必要があるということでございます。

それから、4ページの教育改革、これについてはいろいろと動きがありますが、特に本県が進めておりますのは、本県の動きの3つ目の丸に書いております小中高の連携による一貫教育の推進ということで、中高一貫教育あるいは小中一貫教育、こういうものを進めていくということでございます。それから、下にスーパーティーチャー制度の試行ということで、本県今7名おるわけでございますけど、充実しまして学力向上等につなげていくということでございます。

それから、5ページ、若年者雇用対策、これはもう当然でございます。やはり若年者を対象とした就職支援、あるいは地域産業を担う人材の育成というのがいろいろと今後大きな課題になっていくということでございます。

それから、6ページの団塊世代、女性等の活躍の場の拡大というのがあります。これにつきましては、特に団塊世代対策につきましてことしから事業等も具体的に始めております。そういうものをさらに今後強化していくということ、それから、下の方の今後の施策展開にまとめておりますが、女性、高齢者、障がい者の就労、これも今後やはりその対策を強く打っていく必要があるということでございます。

第1の課題についてはそういうことでございまして、第2の課題、安全・安心な県民生活の確保でございます。そこに現況と課題があります。風水害の状況、あるいは治安、地域コミュニティ、この地域コミュニティにつきましては、ここにデータがありますが、特に、自治会加入世帯に配布されている広報誌の配布率、低下している。ということはどういうことかと

いいますと、各自治会の加入者が減っている。これはいわゆる地域パワーといいますか、それが非常に減退しているという状況の証明にもなるわけでございます。そういうもの、それから8ページに医師不足、それから自殺対策です。この表につきましては、特に、右の方に平成17年のデータがありますが、本県、人口10万人当たり30.6人、全国平均24.2というのがあります。こういうことで全国よりも高い状況。それから、交通安全については、事故がふえている。そして、かつ高齢者の被害事故、加害事故が増加している状況でございます。そういうことで、右下に囲んでおりますが、これにつきましては第2の課題ということで、先ほど部長が御説明した内容でございます。

それで、施策の展開方向につきまして9ページからまとめております。防災対策、これはもう当然でございます。それから防犯対策、それから医師確保対策、10ページの3でございます。特にこの医師確保対策については、ことしから医師派遣システム、医師修学資金貸与制度、宮崎大学の医学部の地域枠、こういうものができるわけですが、さらに何か知恵を出して医師を確保する対策がやはり必要になってくるということでございます。

それから、11ページ、12ページに障がい者福祉の充実、それから自殺対策、右の方、交通安全対策というのをまとめさせていただきました。説明は割愛させていただきます。

次が、第3の課題でございます。13ページ以下、地域活力の再生というのがあります。現況と課題、そこでまとめております。指標を出しておりますが、本県の経済情勢、県内総生産、1人当たり県民所得、ここに書いてあるとおりでございます。そして有効求人倍率、前回の委

員会でも御説明しました。伸びておるんですが、やはり全国との乖離があるという状況がここにあります。それから交通インフラ、これについては、ここに高速道路の状況を書いておりますが、下の方に、東西格差といいますか、西九州、新幹線が平成22年全線開通をします。東九州、日豊本線等今後どうしていくのかという課題が今後出てくるということでございます。

それから、14ページ、物流でございます。これにつきましては、先ほども施策評価で御説明しました。カーフェリー等の運休、こういう中で今後どうやっていくかということでございます。

下の方に観光がありますが、先ほど申し上げましたように、スポーツキャンプ、合宿等のデータ、順調に伸びているわけでございますが、県外観光客数が減っております、このあたり、観光施策、抜本的に今後どんなふうにやっていくのか、特に観光地づくりですね、そういう側面にもうちょっと光を当てて施策展開を図っていく必要があるというふうに認識をしています。

具体的には、15ページ、16ページで今御説明した内容を含めて施策展開をまとめさせていただきました。ここは特に産業政策、物流政策が主でございますが、特に物流につきましては、燃油高騰等もありまして、産業振興に密接にかかわってくるということで、今後一体的な施策展開というのが必要になってくるというふうに我々は考えております。

それから、19ページをごらんいただきたいと思っております。健康立県・環境立県の推進ということで、健康みやぎき、環境みやぎきということで、分野横断プロジェクトを今推進しているわけでございますが、特に、今後、国の動きで新エネルギー等電気利用法の見直しというのがある

ります。2番目の国の動きの2つ目の丸に書いておりますが、今後、新エネルギー等の対策について本県独自の特色が出ないのか、そういうことで、太陽光発電とかあるいはバイオマスを使った新しいエネルギー対策、本県の特色を出していく、そういうものが今後求められてくるのではないかとこのように考えております。

それから、右の方の20ページに、東アジアとの交流ということで、国が東アジアEPA構想というのを出してありますが、特に、九州は地理的環境などから、九州一番乗り構想ということで、東アジアとの貿易、いろんな交流関係を密接にしていこうという構想があります。それにのっかって本県としても、いわゆる東九州の拠点形成ということで具体的な施策展開を考えていく必要があるというふうに考えております。

一応、重点施策の中身の課題、認識についてはこういう考え方を本部として持っております、そういうことから、委員会資料に戻りますが、1ページ、2ページ、3ページ、4ページはそういう考えから構築したものというふうに御理解いただきたいと思っております。一応、重点方針は案というふうになっておりますが、今後来年度に向けて予算編成の作業をやっていきまして、若干新しい国の情勢等も出てきますと、そのあたり少し変えていくものも出てくるということで案というふうにさせていただきました。

以上が重点施策の説明でございます。

それから、委員会資料の5ページをごらんいただきたいと思っております。九州地方知事会の内容について簡単にまとめています。新聞等で報道もされました。10月の23日に宮崎市で第128回九州地方知事会、そして九州地域戦略会議というのがありました。知事会の内容についてはここに4つ、(1)から(4)までまとめております。

特に、(2) 地方分権改革の推進についてということで特別決議をやりまして、右の方に内容をまとめておりますが、国は第2期地方分権改革をやろうとしているわけですが、その中で、特に、地方分権改革推進法をつくらうということで手続を進めているわけですが、早目に基本理念あるいは地方分権改革の推進に関する基本方針、こういうものをちゃんと定めた推進法を今国会で制定してほしいと、あるいは2番目は税源の配分の問題、交付税の所要額の確保の問題、それから、一番下の4番目でございますが、道州制につきまして、行革という視点が非常に最近出てきておりまして、そうじゃなくて、やはり地方分権改革の推進という視点から道州制というテーマがあるんだよということを明確にしてこういう決議をしたところでございます。

それから、5ページに戻っていただきまして、下の方の2に第7回九州地域戦略会議というのがありますが、特にこれにつきましては、この九州地域戦略会議は各県の知事と経済界が入った会議でございます、その中で道州制の検討委員会をつくりまして具体的な検討をさせていただきます。一定の報告が出まして、その報告を了解した。ここに書いておりますように、地方分権社会を実現し、個性豊かで活力ある地域社会を形成していくためには道州制の導入が必要であるという報告が出まして、それを全会一致で了としたところでございます。今後、具体的な九州モデルをつくって国に提言していく必要があるということでこの会議はまとまっております。

以上が、九州知事会等の開催結果の内容についてでございます。

それから、次の7ページ、8ページをごらんいただきたいと思っております。先ほど重点施策の中

でも御説明しました「宮崎ふるさと暮らし」の情報サイト、これの開設、相談窓口の設置ということで、去る10月の2日にこの情報サイト、相談窓口をつくりました。1の開設等の目的の3つ目のポツにあります、本県への交流人口の増加、県外からの人材の誘致活用、二地域居住や移住・定住を促進するために、こういうサイト、相談窓口を設置したところでございます。概要をそこに2つまとめております。情報サイト、相談窓口でございますが、情報サイトにつきましては、ここにありますように、県内各市町村の交通・生活の利便性、教育、医療、福祉等の生活環境、それから、田舎暮らし・農林漁業体験プログラム等の受け入れ体制、そういう受け入れ関係情報を集約しまして、県のホームページより発信するものでございます。下にフローチャートみたいな図がかいてありますが、右の方を見ていただきますと、8ページにあります、ホームページのトップページを見ていただきますと、中ほどにあります、市町村別、生活キーワード、フリーキーワード、体験プログラムとか、こういうふうに分けておりまして、例えばフリーキーワードから検索しますと、趣味、例えばサーフィンが好きだとか、釣り、そういうところからアプローチできると、そういうものになっておりまして、これは市町村と一緒にやってそういうサイトを開いたところでございます。

それから、7ページに戻っていただきまして、下の相談窓口でございます。県の本庁では地域振興課、出先では東京、大阪、福岡の各事務所、それから、KONNE、市町村の各企画担当で相談窓口を設置しまして、ワンストップで移住希望者などからの相談に応じると。ちなみに、上の方のサイトにつきましては、10月で2,100件

のアクセスがありました。下の相談窓口につきましては、地域振興課にあったのが18件、市町村には11件ありまして、計29件の相談がっております。中身は、就業関係、不動産の空き家の状況とかそういう相談が多かったというふうに聞いております。

以上が、総合政策課からの説明でございます。よろしく申し上げます。

○山田統計調査課長 統計調査課の方から、宮崎県経済の動きについて御説明をさせていただきます。

委員会資料の10ページをごらんください。平成18年4～6月期の概況についてであります。

二重枠線内をごらんください。平成18年4～6月期の本県の経済は、生産活動全体としては引き続き好調であり、消費は底堅く推移している。雇用は全国と比べると弱さが残るものの、改善の動きが続いている。投資は持ち直しの動きが続いているものの、企業関連は依然厳しい状況にある。景気は一部にやや弱めの動きが見られるものの、緩やかな回復基調が続いているとしております。

それでは、下の主な経済指標をごらんください。平成18年4～6月期の数値は表の一番右側でございます。まず、判断のポイントとなった指標の2点について御説明いたします。

まず、1点目は、生産についてであります。生産の項目の一番上、鉱工業生産指数については、全体としては109.3となり、前期を0.5%上回り、水準としては平成12年以降最高の水準を更新しました。これは自動車関連の輸送機械工業が大きく上昇したことや、プラズマディスプレイの主な部品となる表示管などの電子部品・デバイス工業や、焼酎を初めとした食料品・たばこ工業の生産が引き続き高い水準で推移した

ためであります。

2点目は、その下の1つ飛びまして雇用・労働についてであります。雇用・労働の項目の一番上の有効求人倍率は0.72倍となり、前期を0.06ポイント上回り、平成5年第1・四半期以来の水準に回復をしております。この0.72倍は九州の平均と同じ水準であります。なお、九州内で本県を上回っているのは3県であり、大分県が0.98倍、福岡県が0.83倍、熊本県が0.78倍となっております。一方、下回っているのは4県であり、長崎県が0.62倍、佐賀県と鹿児島県が0.61倍、沖縄県が0.45倍となっております。

このほかの指標でございますが、表の上のコメントとあわせてごらんください。消費関連は前年同期を下回った指標が多いものの、底堅く推移をしております。また、投資関連は新設住宅着工戸数が3期連続で前年同期を上回り、また、公共工事金額が災害復旧や東九州自動車道の工事発注もありまして、引き続き前年同期を大きく上回っております。企業関連につきましては、企業倒産件数が前年同期を下回ったものの、負債額が前年同期を大きく上回り、依然厳しい状況にあります。このような指標の動きを総合的に見まして、平成18年4～6月期の概況を取りまとめたところであります。

なお、お手元に資料4として宮崎県経済の動き（平成18年4～6月期版）をお配りしておりますので、後ほど詳細についてごらんいただければというふうに思っております。

説明は以上であります。

○萩原委員長 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆さんの質疑はございませんか。

○米良委員 これだけ内容の広がったものを短時間の中でお聞きするのもどうかと思いますけれども、いろいろ評価の内容、指数等見ており

ますと、皆様方がどういう判断でされたかというのは私はわかりませんが、大方進んでいるとか進んでいないという数値からいたしますと、いわゆる50%以下というのが大方を占めてみたり、あるいは進んでいないというそういう数値からいくと、半分以上が進んでいないという厳しい見方がされておって、自画自賛をある程度加味したものがあんじゃないかなと僕は見ておりましたけれども、かなり厳しいそういう見方、考え方で評価をなされておることについては、いわゆるその側面を越えたいろんな判断基準に沿って成果がまさしく出ておるなということを感じるわけではありますが、そこで、1つ、2つ、これからの対応について本部長なり課長なりお話がありましたけれども、この評価結果をこれからどういうふうに進めていくかというのは、さっきお話しありましたように、それぞれの継続性というか、事業によって、これから少なくともあと何年かはこういうものも事業として進めていかなきゃならないものもあるでしょうし、あるいは単年度で切っていく事業もあるでしょうし、あるいは県民の、いわゆる県下のいろんな課題からすると、いや、もっと重要なものがあるんじゃないかとか、これから出てくるのが当然だとお話にありましたけれども、363事業というお話がありました、継続性としてとらえていかなきゃならんというものは、これから分析として今から出てくるわけでしょうね。それについて各部各課の考え方や、皆さんたちが把握をされて、総合政策本部が中心になって来年度に反映をしていかなきゃならん、こう思います、極めてそれについては、もう来年度の予算編成の時期になりますから、かなり急ピッチで進めていかないと僕はならんと思いますが、そこ辺の作業の状況

はどうなんですかね。どこまで進んでおるのか、そこ辺の進捗なり、これから取り組もうとする方向性なり、考え方というのを。

○渡邊総合政策課長 ことしのこの事業評価につきましては、実は、財政当局とも一緒になってやりました。これが非常に特徴的だと思うんですが、要するに、財政当局、毎年事務事業の見直し等やっているわけでございますけど、それと一体となって事業評価する。これはどういうことかといいますと、来年度の予算編成に向けてやはりこれを反映しないと何もならないということで、事業評価からまず始めるわけでございますけれども、4月以降そういう取り組みをしました。先ほど事業評価の方で説明しましたが、各部局が類似の事業をやっていたり、あるいは継続する必要がないものやっていたり、そういうのが非常に見受けられました。そういうものは当然来年度見直していくということで、我々としては、この評価については、今後の事業展開、特に来年度の施策展開、事業展開にかかわっていくということでなければ意味がないということで今回はやらせていただいたつもりでございます。

○米良委員 そこで、やめていくに値するもの、あるいは継続性、持続性としてとらえてやっていかなきゃならないもの、そこが僕はポイントだと思うんですよ。それを皆さんたちがどういう物差しを各部各課に当てて思い切ってそういうものを進言をしていく、そこだと思うんですよ。ただマスターベーション的なことでやればいいというものでは決して僕はないと思うんですよ。この横長の6ページの中に出ておりますけれども、快適な環境を享受できる社会とか、安心して安全に暮らせる社会をつくっていかなくやならんという、これは日ごろから叫び求め

てやらなきゃならんという義務的なものなんですよ。それともう一つは、観光立県としての宮崎県、あるいはスポーツランドとしての宮崎県というのをさっきおっしゃいましたけれども、観光立県にしても、僕はもっと取り組まなきゃならない例えばハードの面があると思うんですよ。1つ言いますとね、宮崎県の北部の県議会議員と大分県の南部の県議会議員と県境議員連盟をつくって十何年たちますが、やっぱり東と西の格差是正というのがいつも上がってくるんですよ。それが一番キーポイントです。産業の振興だって、観光の振興だって、いろんなものだって、やっぱり交通のネットワークというのがそこで閉ざされる関係で、ことごとく伸びていかない、置いてきぼりにされるというのが宮崎県の実情なんですよ。

そこでね、観光立県、そういうものを標榜していくということであれば、具体的に、じゃ、宮崎県と大分県でこれから200億ずつ仮に出しましょう。400億か500億持ってどこかトンネルをつくってJRの新幹線を呼び起こしていく起爆剤にしようとか、具体的にそういうものを持って取り組んでいかなきゃならん時期に差しかかってきたと思うんですよ。もう何十年福岡に行きますか、何十年東京の永田町に行って、やれ、ください、やれ、してくださいと言いますか。あれ、ひとつも何もなっていません。という語弊があるかも……、ためになっただけなんですよ、なっていますけどね、やっぱりそういう呼び水を持っていかないとこれから僕はだめと思うんですよ。三位一体の改革で厳しい状況を強いられると思いますけど、JRも国も宮崎県も大分県も厳しいんですけれども、200億ずつ出しましょうと、500億つくりましたと、これで何とかトンネルほがしてくださいと、やってみ

てくださいと、そういう呼び水のものを具体的にやっていかないと、今までのことじゃだめですよ、観光立県だって。スポーツランドみやぎきということのをさっきおっしゃいましたけど、余り私は悪い評価はしたくないんです、したくないけれども、さっき言った持続性なり継続性とか何かそういうものにつながっていくようなものに進展をしていかないと、マスターベーション的なものに終わってしまうおそれがある。もういいですよ、今までやってきたそういうものは。繰り返しになりますけれども、実際にそういった未来につながっていく、あるいは国もJRもついてくるような、例えば新幹線の話はしますけど、そういったものを起こしていくような、そういうものをこれから皆さんたちで各部各課のしりをたたいてやっていこうじゃないですか。来年度取り組むいろんな考え方はあるでしょうけど、私はそれを一つこれ見ながら思いましたから。

○坂元委員 前は企画調整部と言っていました今、総合政策本部ですね。各県とも、例えば細川さんが熊本県知事の時には行政推進室というのがありましたね。要するにトップダウンですよ。私たちが今、県政報告会、懇談会なんかやっていて聞かれるのは、例えばここにもありました、森林所有者の所得確保というのがありましたね、この施策に。森林所有者の所得確保をどうするかと答えられますか、1分間で。どうすれば確保できるのかと。そういうふうに我々は常にオールマイティーの政策を掲げていなきゃならないわけですよ。医師の確保の問題から福祉の問題から全部。この問題は知りません、いや、そんなことは知りませんと言われんわけですよ。何もかも知らなきゃならない。地名から、どんな山があって、どんな谷があるか、そ

れをどうやってどういうふうな砂防ダム事業ができるかとか、いや、これは国有林だから国の事業ですとか、そういうのを全部我々知らなきゃならないんです。もちろん県知事もそうだと思うんですよ。県知事も知事と語る会とか、それはやらせか何か知らんけどそういうような座談会なんかやって、知事、これはどういうふうにするんですかといったら、知事はそれを答えなきゃならんわけでしょう。その立場に立つのが総合政策本部だと思うわけですよ。だから、各課がやっているような事業をずっと羅列して、ぱっと集約して、こうですわとか、そういうのじゃなくて、トップダウンでやるというぐらいの組織でなきゃならないのじゃないかなと私は思うんだけど。

いろいろこういうのは長計からいっぱい私は見てきた。いわゆる画餅なのか、絵にかいたもちなのかどうかということもずっと見てきたけれども、じゃ、茨城県のピーマン農家と宮崎県のピーマン農家は何で所得がこれだけ違うんですかと。わかるわけでしょう。流通コストが違うからですよ。それをどうしてくれるんですかといった場合、どういうふうに言うのか。だから、つまり政治家でなきゃならないと私は思うんですよ、総合政策本部というのは、考え方として。すぐ答えを出さなきゃ。答えが出らんけりゃ、どこに答えが出らん原因があるのかということ各課各課をずっとやらないと。そこ辺が脈々とつながらないでセクト主義に陥っているからトータルの政策というのがなかなか実現できないんだなと。これは私の意見ですよ。総合政策評価とか重点政策とか今までいっぱい見てきた。要は、例えば産業振興、農業なんかAでしょう、評価が。それはトレーサビリティ等の問題とかそういうことでAになったのか知

らんけど、じゃ、農家の可処分所得がこれだけふえて、農家はこれだけ豊かになったという数字がどこにあるかといったら、ないですよ。問題はそこなんです。県民は実感として、農業政策は評価はAなんですか、けど、私はまたことし借金が200万ふえたけどなというふうに思っているわけですから、県民と皆さん方の政策評価との乖離をどうやって埋めていくかということを考えないと。だから、そこはびしっと担当の部署のしりたたいて、おまえたちはここに隘路があるじゃないかと、この隘路を何とか埋めんかということをやるのが、知事の分身たる総合政策本部だと私は思っているの、そこ辺をひとつ、これは言いつ放しでいいです。

○野中総合政策本部長 御指摘いただきましたが、私自身も同じように考えておりまして、総合政策本部、県庁の中で各部あるわけですが、どう見ても、やはり我々は各部から疎ましく思われる存在になってきつつあると、ならなきゃいけないというふうに思っておりまして、例えば評価を1つ下すにしても、各部と事務的にもかんかんがくがくやるわけですが、各部としてはやはりいい評価をしてほしい、自分ところの事業・施策に対してはいい評価をしてほしいと思いますが、我々は我々で、集めたデータ等をもとに、あるいは県民からのアンケート調査、こういったものをもとに、やっぱり客観的に評価していこうと。米良委員もおっしゃいましたけれども、まさに手前みそ的な評価をしてもそれは全く意味のないことでありますから。あえて課長の説明の中でも、いい評価のものは余り説明はいたしませんで、むしろ悪い評価のものを詳しく説明すべきだろうという視点で先ほど御説明もしたところでございます。どうしても、県庁職員はみんなとは言いませんけ

れども、皆さんそれぞれ与えられた仕事を自分の視点でこれがいいと思ってやっておるんですけども、必ずしも客観的に見ると必要なのか、本当に県民のためになっているのかということころを疑問に思うことが私も多々あります。前の職場時代にもよく職員に、自己満足の仕事はするなということはおつたんですけども、どうしても、去年もこうやった、おとしもこうやった、10年この方同じやり方ですから、来年も同じようにやりたいという根底がどうも多くの職員にあるような気がするんですね。ところが、社会のニーズ、県民のニーズはどんどん動いていくわけですから、同じ施策、同じ事業をやっておつたんではやはり陳腐化してしまいますので、そこをいかに我々が各部の事業の鏡の役になって、あんたたち、自分たちがやっていることを鏡に映してみると、どう見えるかと、ひげが伸び放題じゃないかとか、髪が乱れているじゃないかというようなことを我々が教えてやって新しい組み立て方にしていって、県政が常に斬新なといいますか、時代にマッチした施策が展開できるような形にしていくのが我々の仕事だろうと思っております。これはさっき課長の方も言いましたけれども、財政課サイドも、各事業課と財政課だけで予算つけるかつかないかというようなことは判断していきたいので、どちらかといいますと、総合政策本部はおらんでもいいわというような感じのところは下手するとあるんですけども、そこにやはり第三者的に我々は客観的な意見を持って食いついておまして、非常に今、財政課サイドともうまく機能してきつつあるというふうにいるところでございます。以上でございます。

○坂元委員　ちょっと認識が違うんですけど、

私は別に、庁内で相互チェックとか相互監視とかそういうことをしてほしいと思っていないんですよ。我々から見ればどの部署だって行政なんです。監視とかチェックは我々がやる。総合評価というのは県民がやる。だから、我々はそういうふうには見ていないんです。土木部、農政水産部は総合政策本部が疎ましくとか、そこ辺が問題よ。我々はそんなことないですよ。我々は一山何ぼですから、県庁職員全部ですね。だから、相互チェックとかそういうことじゃなくて、問題は組織論なんですよ。なぜ総合政策本部が重要施策とか政策の評価なんかしているのに財政を持っていないかということです。これでできるのかと。財政は別な組織が持っていて、あなたたちは、これが重点です、こういうふうにしなきゃならんですよと道筋を示して、金はどこか別の人が財布を握っている。この組織論よ。だから、そこで総合政策本部というのに評価が集まらない。評価しないのはそこじゃないですかと。それは部長が決めるわけじゃないけれども、組織論なんですよ。本当に政策を遂行していこうと、県庁改革やらこの目標に向かっていくんだというなら、必ず政策の次には金が来るはず。それが金は別なところにあつてばらばら政策を各部やっている。私は、例えば執行部は知事だと思っているわけ。知事がこうやりたいといったときにそれができるのかということよ。知事が県民から、あなたは森林所有者の所得を確保すると言うがどうやってするかと。いや、実はこうやって、必ず森林所有者の所得は再造林可能なこれだけの所得を確保するようにやりますと。だれがやるかということですよ。そういうことを私は言っているわけ。私たちは県庁は全部一つだから、一くくり。総合政策本部がちょっと抜きん出て、次がこの筆

頭部、次がこうだと私は思っていない。全部一くくりですからね。だから、問題は組織論として、政策があって金がないというのはどういうことなんですかということをお前は本当は聞きたいわけなんです。

○米良委員 まさに今言われるようなことで進めていただかないと困るわけなんです。さっき野中本部長が言われたとおりなんです。まさにそういう考え方の中でやってもらえば一番いいんです。だから、私たちが総合政策本部ができたときに、何のためにできたんですかというのは、大所高所からそういう事業なり、きょうは1,600の事業とおっしゃいましたが、363の事業のそのうちの評価をされたということですが、何のために総合政策本部を設けたんですか。大所高所から県庁の職員がやっていく事業を精査なりいろんなことを加えながら、まさにそういった総合政策的なものを県民の要求にこたえてどういくべきかというのを皆さんたちが吟味しながらやっていくのが総合政策本部でしょうという話。いや、そうですよということですから、もうちょっとリーダー的なものを持っていかにゃいかんですよ。私は、県庁の皆さんたちがそれぞれ自分の机上の中で1つなり2つなり事業をやっていくというのはわかっています。しかし、県民サイドでどうそれに立ち向かって反映をしていこうかという、県民側に立った仕事をどれだけしているかということをお考えたときに、さっきありましたけれども、必ずしもそうでないような気がしてならんとですよ。自分のマスターベーション的なことはもうかなぐり捨てて、116万県民の考え方なり、思いなりを行政でどうこたえていくかということが一番ポイントだと思うんですよ。だから、総合政策課長がさっきおっしゃいました、中身なりあるいは

これからの課題なり、そういうものをポイントというのはしっかり握って、それを十分に反映をしていくための方向先を皆さんたちで示していかなきゃならんわけですから、さっき聞いた、余り時間的なあれもないから、どうこれに対処していくんですか、各部各課へという話をしたのはそれなんです。もうちょっと大上段から県庁の職員の皆さんたちを引っ張っていくような部署でないと、何のためにできたのかということですよ。いつも私はそう思います。費用対効果も含めて。

○渡邊総合政策課長 重点施策をつくるときに財政とかなり議論しています。やはりこの重点施策は総合政策本部だけでつくるわけにはいかない。今、坂元委員がおっしゃいましたように、やはり財政的な裏づけがないと、全然これ、価値がないわけでごさいます。財政と相当議論して、財政の方は、これを落としてくれとか、そういう議論がありました。しかし、これは今後の本県の施策を出す上で必要だということで、そこに文字を入れるとかそういう作業をやっておりまして、財政との関係論、いろいろ意見はあるところでごさいます。我々としてはそういうことで、できるだけこの重点施策を実効あるものにするということで財政と十分議論してつくったつもりでごさいますので、その点は事務的に説明させていただきます。

○萩原委員長 ほかにありませんか。

それでは、ないようでありますので、以上をもって総合政策本部を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時16分再開

○萩原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

総務部の当委員会への報告の説明を求めます。

○河野総務部長 おはようございます。総務部でございます。お手元に配付しております資料によりまして御説明をいたします。

資料の目次をごらんください。今回御報告をいたしますのは、新たな財政改革推進計画（案）についてであります。本日は、昨日開催をいたしました第3回行財政改革推進本部におきまして新たな計画の原案を取りまとめましたので、その内容につきまして財政課長の方から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○和田財政課長 それでは、常任委員会資料の7ページをお願いいたします。新たな財政改革推進計画（案）についてでございます。

まず、新しい財政改革推進計画全体の構造でありますけれども、既に9月の常任委員会でも御説明をしておりますけれども、新しい財革計画につきましては、その表題にもありますけれども、宮崎県行財政改革大綱2006の改訂版ということでありまして、行革大綱の一部として構成することといたしております。

具体的な財革部分の構成につきましては、1ページおめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。

まず、1つ目の大きな項目といたしまして、財政改革推進計画期間中の取り組みと成果ということでありまして、平成16年から平成18年までの1期目の財革計画の経過等につきまして記述をいたしております。詳細につきましては過去の委員会で御説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

続きまして、15ページをお願いいたします。2つ目の大きな項目といたしまして、本県の財

政の現状等について記述をいたしております。これにつきましても過去の委員会で御説明をしておりますので、説明は省略させていただきまして、27ページの本体の方をお願いをいたします。

27ページの3の今後の財政改革の取り組み、ここからが財革の本体となる中身の部分でございます。本日はこの部分について御説明をさせていただきますと存じます。前回9月の常任委員会では、この部分につきまして骨格だけを御説明しておりましたけれども、今回、28ページ以下に具体的な数字等も入れた最終的な計画案という形で構成をいたしております。この部分の説明でありますけれども、恐縮ですけれども、1ページのポイントでそのあたりをまとめておりますので、ポイントに基づきまして3の部分について御説明をさせていただきますと思います。

1ページをお願いいたします。まず、財革計画の基本的な考え方等についてでありますけれども、1つ目の二重丸でありますけれども、1つ目は、持続性のある財政構造への転換を推進ということであります。現在、毎年度200億円以上の収支不足が発生をいたしております。この収支不足につきましては、基金を取り崩して対応いたしておりますけれども、このままのペースでいきますと、平成21年度には基金も枯渇するという状況でありますので、長期的には持続性のある財政構造へ転換していくことが非常に大きな課題、あるいは必要になっているところでございます。

具体的には、1つ目の丸でありますけれども、短期的には財政再建団体への転落を回避するために、場合によりましては、行革推進債あるいは退職手当債といったような特例的な起債の活

用も含めまして、多額の収支不足を圧縮する対策を集中的に実施していきたいというふうに考えております。ただ、短期的には起債を活用するといったしましても、やはり中長期的には起債に頼らないで県債残高を減少に転じさせまして、持続的に健全性が確保される財政構造へ転換してまいりたいというふうに考えております。

3つ目に、特にということを書いておりますけれども、今回の財革計画につきましては、一般財源を捻出するという観点から、多額の一般財源を要する経費でありますとか、優先順位の低い事業の経費につきましては、廃止を含めて事業のあり方そのものから見直しを行っていききたいというふうに考えております。

2つ目の二重丸ですけれども、9月の常任委員会でも御説明いたしましたけれども、平成21年度までの3年間に400から500億円の見直しを実施したいというふうに考えております。その下の表に、中期見直しにおける当初予算ベースの収支不足額を入れておりますけれども、平成19年度が238億、平成20年度が264億、平成21年度が278億となっております、3年間の合計で780億円の収支不足が今後見込まれているところでありますけれども、これを400億円から500億円圧縮したいということでございます。米印にも書いておりますけれども、3年間圧縮した結果、逆に言えば、3年間トータルの収支不足を280億から380億円まで圧縮するというところでございます。ただ、ここまで圧縮しましても、この280億から380億の収支不足につきましては、基金の取り崩しによる対応ということになりますので、引き続き非常に厳しい財政状況に変わりないというような状況でございます。

それから、3つ目の丸でありますけれども、平成19年度から平成21年度までを第2期目の財

政改革推進期間というふうに位置づけております。

最後の丸ですけれども、次のページ以下に具体的な対策を書いておりますけれども、この対策につきましては、地方交付税の大幅な減少でありますとか、台風等の大規模災害等によりまして収支不足が拡大した場合には、さらなる見直しをしていきたいという見直し条項を入れているところでございます。

1ページおめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。歳出面での具体的な取り組みについて記述をいたしております。

まず、1つ目の二重丸でありますけれども、職員数・給与の削減等による人件費の見直しによりまして、3年間の合計で71億円の捻出をしたいというふうに考えております。71億円のうち一番大きなものは、一番下の3つ目の丸ですけれども、一般職の給与につきまして、いわゆる給与構造改革、給料表全体の水準を5%引き下げるといったようなものを着実に実施することによりまして、給与の見直しを行っていききたいというふうに考えております。給与構造改革につきましては、平成18年度から既に実施されているところでありますけれども、現給保障しておりますので、すぐに削減の効果が出ていないわけでありまして、この給与表の見直しの効果が徐々に出てくるというような状況になっております。

それから、2つ目の丸ですけれども、前回の財革に引き続きまして、知事の給料の10%減額、その他の特別職の給料の5%減額、管理職手当の10%の給与減額といったような見直しを引き続きやることといたしております。

それから、一番上の丸になりますけれども、職員数につきましても、平成22年4月1日まで

の5年間で900人を純減していきたいというふう
に考えております。ただ、この純減につきましては、米印に書いておりますけれども、純減によりまして66億円程度3年間で削減効果がありますけれども、既にこの66億円につきましては中期見通しの方に計上しておりますので、財革計画の数字としては出てこないわけでありまして、実質これも人件費の見直しの効果でありますので、3年間で71億と66億合わせますと140億弱程度職員も汗をかいているというふう
に言えるのではないかなというふう
に考えております。

それから、下の二重丸の投資的経費について
でありますけれども、投資的経費につきましては、緊急性、費用対効果、地域経済への影響、国の動き、起債発行額や県債残高等踏まえまして、一層の縮減・重点化を図りまして、3年間で39億円の縮減を図っていききたいというふう
に考えております。

投資的経費のシーリングの考え方につきまして、ページが飛んで恐縮ですが、37ページ、一番後ろのページに、投資的経費のシーリング率の考え方についてペーパーで整理をさせていただいております。

まず、現状でありますけれども、平成18年の当初予算ベースで投資的経費が1,426億円というふう
になっておりまして、財革を始める前の平成15年が大体2,000億円程度でありましたので、3年間の財革によりまして着実に減少はしてきているような状況であります。ただ、減少はしているわけでありまして、下の表に入れておりますけれども、普通建設事業の本県の全国との比較を見ますと、全国平均が16.5%に対しまして本県が20.7%というふう
になっていまして、まだ引き続き2割程度全国平均に比

と投資的経費が多いという状況になっております。

一方で、国の動き等見ますと、平成19年度の予算に係る国の動きでありますけれども、国の概算要求基準の公共事業関係経費につきましては、前年度当初予算に比べましてマイナス3%のシーリング、それから、その概算要求時に合わせて出されました地方財政計画の見込みにつきましても、前年度当初予算のマイナス3%というような状況になっております。本県の投資的経費につきましてはまだ全国平均を上回っているという状況を勘案しますと、やはりこのマイナス3%というのが一つ最低限のラインになって、これをいかに上積みしていくかというのがポイントとなるんじゃないかなというふう
に考えております。

そういった状況を踏まえまして、3の公共事業の削減率でありますけれども、補助公共、地方道路交付金、直轄事業負担金及び県単公共につきまして、原則として対前年度比3%を上回る5%のシーリングとしたいというふう
に考えております。ただ、一律5%ではありまして、2つほど例外を設けておりまして、1つが、議会を初め、県民からの要望の非常に強い東九州自動車道の新直轄事業に係る負担金、これにつきましては、所要額ということで必要な額を認めていきたいというふう
に考えております。それから、この委員会でも御意見をいただいておりますけれども、県単公共事業のうち公共施設の維持管理経費、この部分につきましても所要額ということで、一律のシーリングの対象から外しております。厳しい財政状況の中ではありますけれども、選択と集中の観点から、一定のめり張りをつけているという形になっております。

整理いたしますと、下の枠囲みに書いておりますけれども、現行、補助公共・直轄事業負担金が10%、県単公共30%のシーリングが、改正案では、原則5%で、新直轄と維持管理経費が所要額というふうになっておりまして、非常に地域経済の影響等にも配慮した案になっているのではないかなというふうに考えております。

さらに申し上げますと、その米印に入っておりますけれども、このマイナス5%と所要額を全体として見ますと、大体対前年度比3%程度の削減水準になっております。これは先ほど申し上げました国の見直しの水準とほぼ同じ水準になっておりますので、まさに最低限ぎりぎりのラインではないかなというふうに思っておりますので、シーリングの率につきましては御理解をいただきたいなというふうに考えております。

再び資料の2ページの方にお戻りください。2ページの一番下ですけれども、箱物整備につきましては、現行の財革計画に引き続きまして、県民にとって必要性が特に高く、緊急性のあるものを除きまして、新規着工につきましては引き続き凍結ということでまいりたいというふうに考えております。

それから、右側の3ページでありますけれども、公債費につきましては、県債残高の圧縮を目指すということでございます。新規発行を可能な限り抑制いたしまして、県債残高を圧縮して、中長期的には確実に県債残高の減少につなげていきたいというふうに考えております。

それから、その下の二重丸、一般行政経費につきましては、施策の選択と集中を図る観点から、ゼロベースから徹底した見直しを行いまして、3年間トータルで64億円の見直しを行いたいというふうに考えております。

具体的には、1つ目の丸ですけれども、補助金につきましては、次の視点によりということでありまして、1)から6)までの視点によりまして見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

そのほか、社会保障関係費でありますけれども、今後高齢化が進む中で増加が見込まれておりまして、非常に県財政を圧迫することが予想されるわけでありまして、漫然と自然増を放置するのではなく、健康立県の取り組み等によりまして、中長期的には抑制の手法を検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、電子システムの見直しあるいはアウトソーシング推進指針を踏まえた民営化の推進と、こういったことにつきましても、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、その下の二重丸、病院会計への繰入金でありますけれども、これにつきましては4億円の抑制を図りたいというふうに考えております。病院局におきましては、中期の経営計画を今年度策定いたしておりますけれども、それに基づきますと、現在、県の一般会計から毎年度57.5億円の繰入金をしているわけでありまして、その57.5億円の繰入金につきまして、平成21年度には、経営改革によりまして4億円減少させたいということをやっておりますので、こういった病院改革を着実に実施することによりまして、一般会計からの繰入金を少しでも減少させていきたいというふうに考えております。

それから、一番最後、一番下の二重丸ですけれども、各経費の執行段階での節約、年度中の歳入増等により255億円の捻出を図りたいと考えております。非常に大きな額が出ておりますけ

れども、毎年度2月補正の減でありますとか、補正後の最終専決、それから、決算剰余金で大体年間80億円程度の金額が出ておりますので、それを見込んでいるものでございます。中身といたしましては、国庫補助金がつかなかったことによります減でありますとか、執行段階でのコスト縮減、あるいは徴収率の向上による県税の増、あるいは地方交付税の増、そういったものによるものでございます。確約された数字ではありませんけれども、職員一人一人がコスト意識を持って、できるだけこの数字に近づけるよう執行段階で節約に努めていきたいと、そのように考えております。

1ページおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

次に、歳入面での具体的な取り組みでありますけれども、税収確保の取り組み、使用料・手数料の見直し、借換債の活用、ネーミングライツなど新たな広告収入の財源確保によりまして、3年間で22億円の財源捻出を図りたいというふうに考えております。

1つ目の丸の県税の関係につきましては、課税・徴収の両面から税収確保の取り組みをより一層推進ということでありまして、最近始めましたインターネット公売でありますとか、コンビニ収納といったそういった新たな取り組みによりまして少しでも収納率の向上につなげていきたいというふうに考えております。特に以下に書いておりますけれども、個人住民税につきましては、税源移譲によりまして額が非常に大きくふえますので、市町村とも連携を図りながら徴収の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2つ目の丸ですけれども、特定目的基金のあり方につきましても、廃止を含めて

抜本的に見直しを行うこと。

それから、一番下の3つ目の丸でありますけれども、ホームページのバナー広告でありますとか、いわゆるネーミングライツといったような新しい広告収入を積極的に導入いたしまして、可能な限り新しい財源の確保にも努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、その下の二重丸ですけれども、本県の財政状況を考えますと、非常に依存財源が多いわけでありましたが、本県歳入の3割を占めます地方交付税について、必要額が確保されるよう国に対して引き続き強く要望してまいりたいというふうに考えております。

最後に、4番目に、財政システムの見直し等でありますけれども、事務事業の見直しの徹底強化など財政システムの見直しを実施したいというふうに考えております。非常に財政状況は厳しい中にありますので、1つ目の丸になりますけれども、7月から8月を事務事業の見直しの強化期間と位置づけまして、事務事業の徹底した見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、2つ目の丸でありますけれども、先ほど総合政策本部からも御説明があったかと思っておりますけれども、政策評価と予算編成の連携といったようなことにつきましても、今後さらに図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、ゼロ予算施策を積極的に推進、あるいは予算編成につきましても、効果的・効率的な予算編成プロセスについても検討をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、一番最後の二重丸ですけれども、今回の財革の新しい取り組みといたしまして、外部の意見を取り入れながら事業仕分けを実施

していくことにしたいというふうに考えております。先ほど一般行政経費につきまして、県単補助金の削減等について御説明いたしましたけれども、一律のシーリング方式による削減というのはかなり限界に近づいておりますので、新しい事業仕分けといったような方式で見直しを行っていききたいというふうに考えております。

またページが飛んで恐縮ですが、34ページに事業仕分けのイメージをおつけしておりますけれども、現在の事業ということで、現在県が行っている事業につきまして、本当に県民へのサービス提供が必要な事業かどうかということでまず仕分けを行いまして、県民へのサービス提供が必要な事業だとしても、それが本当に行政がすべき仕事なのかどうか、あるいは民間がやるべき仕事なのではないかという、そういう官民の役割分担の仕分けをして、一番最後に、仮に行政がすべき仕事としても、市町村あるいは国の仕事じゃないかと、本当に県がすべき仕事かどうかという、こういった3段階、4段階の仕分けを外部の視点を取り入れながらしていくということで、財革の実効性を上げていきたいというふうに考えております。

再び戻っていただきまして、5ページ、一番最後ですけれども、見直し額の内訳ということで、これまで御説明しました内容について数字の整理をさせていただいております。まず、5ページの一番上の表の一番右下の計の欄ですけれども、3年間トータルで455億円の見直しということになっております。冒頭400から500億円の見直しを説明いたしましたけれども、その半ばぐらいの数字という状況であります。それから、米印にもありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、職員数の削減によりまして、これとは別途66億円の見直しがあるという状況

であります。455億円見直しを行うわけでありませぬけれども、一番下の財政課所管4基金の残高見込みの表のところでありませぬけれども、平成21年度末には198億円という状況になっております。平成21年度のところは、平成22年度の予算を組む前の状態の基金残高が198億円という状況でありまして、毎年度200億円程度の基金を取り崩して予算を組んでおりますので、まさに予算が組めるかどうかぎりぎりの状態ぐらいの基金しか残らないというふうになっております。そういうことでありませぬので、この455億円につきましては、少しでも上積みをするよう財革期間中に取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、県債残高の見込みでありますけれども、ある程度一定の過程を置いているわけでありませぬけれども、平成19年度に9,072億円のもので平成21年度には9,000億円の大台を切りまして8,907億円というふうになっております。何とか県債残高につきましても減少に確実に転じることができるのではないかなというふうに考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆さん、質疑はございませんか。

○野辺委員 職員数と給与の削減で人件費を削減するということですが、5年間で900人ということですが、これをやった場合、まず、職員の年齢構成、将来の幹部職員とかそういうものについてはどういう見通しなんでしょうかね。と同時に、この削減は基本的に不補充ということであろうと思いますが、それと公社等の見直しあるいはまた指定管理者制度等への移行とかいうことではありますが、基本的にはこれは

どういう考えに立っているんでしょうかね。

○米原行政経営課長 900名の職員の削減でございますが、基本的な進め方としては、先ほどお話がございましたけれども、退職者数と採用者数の差で調整をして減らしていくという形になります。退職者数が、手元に今、数字を持っていませんが、警察本部、教育委員会等含めて大体400人台がこれから3年程度で毎年出てくるという中で採用調整していくという形になってまいります。あと、公社等への関係ですけれども、人の関係だけで申し上げれば、公社等改革の中で県関与の見直しということをおっしゃるので、毎年見直しをやってきておまして、そういった公社への派遣といったものを毎年減らしてきているわけで、そういったものも職員数の削減の大きな方法ということで考えているところでございます。以上でございます。

○野辺委員 そうなりますと、この5年間で新たな職員採用というのは大体どれぐらい毎年見込まれるということになりますか。

○米原行政経営課長 先ほど退職者数申し上げましたのは、定年で退職予定している職員ということで申し上げまして、実は毎年定年前のいわゆる希望退職等がございまして、かなり毎年変動があるということで、採用者数が大体どれぐらいかというのは今の時点ではっきりはしておりませんが、そういったものも見込んで、あと事務事業の見直しあるいは業務の効率化、こういったものも含めて、翌年度以降に必要な職員数を見ながら採用者数を決定していくといったやり方でやっております。

○野辺委員 そうなりますと、今までの新規採用と比べた場合にかなり減ってくると思うんですが、将来、例えば幹部職員とかそういうものが段階的に不足してくるということはないと考

えていいんでしょうかね。

○米原行政経営課長 19年度からいわゆる団塊の世代の職員の退職、確かに多うございます。ただ、例えば知事部局で見た場合に、そこだけがピークになっているわけではなくて、40代等にも職員の数が相当おりますし、あと、将来的に組織として行政運営をやっていく上で必要な数というものも配慮しながら採用は進めていきたいというふうに考えております。

○萩原委員長 ほかがございませんか。

○坂元委員 これは前議長の米良さん、緒嶋さんとも一緒だったんですが、話したんですけど、これは議会サイドのことで、議会事務局の職員もおるから言いにくいけど、例えば、私どもが東京に出張する場合、秘書がついてきますね。東京事務所で今度は緒方次長が迎えに来ると。だから、私は一人で飛行機に乗って向こうにおりれば、向こうで東京事務所が対応するからいいじゃないかと思っているわけですよ。先月もこの間、西日本高速に行って、あしたもまた西日本高速に行くわけです。

この間、キャピタル東急で東九州自動車道の総決起大会ですね、道の駅や生き生きロードのおばちゃんとかいっぱい動員して相当な金を使っています。もちろん東京はそれで浮くだろうけど、これをいろいろ監査すると、壮大なむだとは言いませんよ、しかし、一方で地方分権を主張しながらおねだり政治というのをみずからやっているという、陳情政治ですね。やらなければ東九州自動車道つくってやらないというならまだしもですけれども、そこ辺までしなきゃならないというのも嫌だなと思うんですね。冗費だとは言いませんよ、それがむだな費用だとは言いません。けど、ちょっと……。今、新直轄なんかタブー視するようなことを言われまし

たけれども、やっぱりあそこ辺はちょっと洗った方がいいんじゃないかと思う。日南一串間の東九州自動車道の期成同盟会にも補助金流していますよ。そういう用地買収に協力しろ、ある程度負担金を県も負担するからと。それはやらなきゃならないことはわかっているけれども、あれだけ人が動かなきゃならんのかなという壮大なむだに私は、米良さんの時代はそうかもしれない、どうかわかりませんが、私にはむだに映るな。それだけのエネルギーと金を使ってどういう効果があるかというのはそれはわかりませんよ。しかし、ずっと今おくれればせながらいろいろ進捗しているのは、効果があったんだろうか、それとももうやるところがないから東九州に来たのかどうかわかりません。わかりませんが、あれほどの仕掛けをやるというのは、全部税金だよな、特に単独事業だよなというふうに思うと、そこ辺はやっぱりある程度……。

私も議会事務局内で、例えば全国議長会は1人ついていけばいいと、場合によってはテレビ会議でいいんじゃないかと。全国議長会の役員会あるでしょう。何も行って泊まらなくても、議長室か何かにテレビつけておけばいいんじゃないかと。これだけの電波社会なるにもかかわらず、わざわざ上京して旅費を使って、全日空もうけさせて、ホテルをもうけさせてということをやらなきゃならんのかなと。おまけに東京事務所があるんだから、東京事務所の職員がちゃんと対応すればいいんじゃないかと思うので、これは私は事務局に近々言わなきゃなと思うんだけど、そういうところ辺の見直しもやった方がいいですよ。そう思う。大体陳情政治が間違いよ。間違いだけど、やらなきゃ予算がつかないというならしょうがないけど、何のために国会議員がおるんだと思う気持ちもあるんだけど、だった

ら、国土交通省の幹部をポケットマネーでゴルフとステーキでも食わせて招待した方がよっぽどましよ。あんなのを持っていったって、私も国会議員の秘書していたからわかるけど、ぱつと捨てるだけです。ごみ箱に持っていくちりを一生懸命航空運賃を使って持っていくがなと私は思うんですが、まあ、言い過ぎたら。これは米良さんから言われたんです。

○米良委員 議長のおっしゃったのは私も同感ですよ。むだが多いですよ。そして、費用対効果という話を先刻総合政策本部長やら課長と一戦交えましたけれども、中身なり、課題なり、そういう大きなものに直面をしておるわけですから、総合政策本部がリーダーシップをとって、各部各課のリーダーでその存在感を示さにかんじじゃないかという話やらいろいろしたところですが、今、議長がおっしゃったのは、議長職に対するいろんな削減方法ですから、それは私もそう思います。

そこで、最前、1,600の事業に対する評価なり、自画自賛のところもありましたけれども、まあまあ評価が出ておりました。恐らく総合政策本部でやられたんでしょうけれども、十分な取り組みがなされていないというのが大体50%以上のものが多いです。まあまあというのが40数%でありまして、中には、事業によっては、財政課がいろんな財政的なものも含めて、皆さんたちとの整合性が果たしてできておるかなということを僕は感じるわけですが、例えば1,600の事業の中で363評価指数というのが出ておりました。ここにもありますように、多額の一般財源を要する経費、あるいは優先順位の低い事業の経費については、廃止も含めて事業そのもののあり方について踏み込んだ見直しを実施すると。これは私もなかなかいいことが書いてあるなど

見ておりますが、今までやってきた事業が果たして県民サイドから見たら、本当にこれは産業の振興なり、あるいは総合交通の進展なり、観光の振興なり、県民サイドから本当に役立っていく事業なのかどうなのかということは、これからもっと真剣に精査をしながら、捨てるものは捨てる、継続できるものはお金が要っても継続していくような、そういうものを整合性を持たせてやらにゃいかんじやないかということをお話をしたんですよ。財政課がなかなかそこ辺についてはいいコメントが出ていないような私も気がしたんですけれども、総合政策本部と事業の推進に当たってどれだけ皆さんたちと机上でいろいろ話し合っているのか、財政課長、どうですか、そこ辺。

○和田財政課長 まず、総合政策本部の政策評価との連携でありますけれども、今までなかなか連携とれていなかった部分も多少あったかと思っておりますけれども、特に今年度から、例えば政策評価につきましては、きょう最終報告が出ましたけれども、中間段階で事前に総合政策課から政策評価の結果についてもらいまして、7月、8月にやりました事務事業の見直しの中で、その政策評価の成果を反映させるような形のヒアリングなりを実施したところでありますし、今後予算査定に入っていきますけれども、今回出ました最終結果を十分踏まえた上で各予算査定担当が査定をしているというような状況であります。

先ほど米良委員から、県民サイドから見て本当に今役に立っているかどうか精査する必要があるんじゃないかという御意見をいただきましたけれども、確かに内部的な目では限界もありますので、今回の財革計画では、いわゆる事務事業の仕分けということを外部の視点を入れて

やろうというふうにしておりますので、そういった外部の目も入れながら、本当に県がやるべき事業かどうかといったような仕分けにつきましてもさらに取り組んでまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

○米良委員 そこで中身なり、課題なり、費用対効果につきましても十分議論をいただこうけれども、238億という来年度の削減額というのは、公共事業で5%にとどめたという、これはありがたいと思っておりますけれども、今まで公共事業によって本県の経済が潤ってきたという否めない事実があるわけで、当然だと思ってきたんですけれども、まあいろいろ県民サイドから見た、最前言いましたような経済効果ということを見ると、例えば、観光の振興ということをお標榜しながら、あるいはスポーツランドみやざきと言えども、一過性のものが特に多いんですよ。例えばスポーツランドみやざき構想なんて、それは誘致をしますけど、その皆さんたちが果たして経済波及効果、あるいは観光にもたらす持続性ということを見ると、やっぱりネックになっておるものは交通網のおくれでしょう。だから、そういうものに対するもうちょっと具体的な取り組みを、今、坂元議長が言われるように、東京で鉢巻締め上げて頑張ろう、延岡で頑張ろう、日南で頑張ろうと言ったって、どこ辺でそこ辺の効果が果たしてあったのかどうかということをお自問自答するときがあるんですよ。ですから、本当に実のついた、本当によかったと言えぬ取り組みなり事業というものをこれから真剣に考えていかないと、ただやればいいというものじゃ私もないと思うんですよ。だから、そこあたりを十分精査をしていただきながら歳出面の削減ということも考えて実施してほしいなど、これは要望にとどめておき

たいと思いますが、繰り返しになりますけれども、本当に県民サイドに立った事業の展開というのを、そこらあたりに財政的にも配慮してほしいと、このように思うんですよ。以上でございます。

○萩原委員長 答弁はないようではありますが、ほかの方。

○野辺委員 県単公共で維持管理経費なんか所要額ということで、減らないような感じを受けるんですが、例えば道路保全という形の中の経費は減らされないとしても、実際は県単公共は減らないんですかね。どう見たらいいんですか。

○和田財政課長 県単公共全体として見ますと、維持管理経費除いた部分につきましては、引き続き5%のシーリングをかけるという状況でございます。それから、公共施設の維持管理経費につきましては所要額ということですので、これはふえるとか減るとかじゃなくて、その年度ごとに必要な額を措置するということがありますので、ふえる場合もありますし、減る場合もありますし、変わらない場合もあると、そういったような状況でございます。

○萩原委員長 それでは、以上をもちまして総務部を終了いたしたいと存じます。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 では、ないようですので、以上で委員会を終了いたします。委員の皆さんお疲れさまでした。